

後鳥羽院『千五百番歌合』判歌の最終歌について

渡 辺 健

「千五百番歌合」の特色の一つが、九人の判者による多様多彩な判詞にあることは、大方の認めるところであろうが、その中でも折句の和歌を以て勝負を裁定した後鳥羽院の判詞は、七言二句の漢詩の良経・和歌の慈円の判詞と共に、かなり特異な試みといえる。安井重雄氏が、「千五百番歌合」では、院・慈円・良経ら権門歌人は判歌・判詩を採用していることも興味深いが、晴の歌合では院（あるいは天皇）や摂関家の人が散文で判詞を執筆するものではない、あるいは複数の判者を置いた場合に臣下と同様の判詞を執筆するものではない、などの考えがあったかとも想像される^①と述べられているように、貴顕の者が番の裁定理由を直接判詞の体裁で述べることに忌避があった事情が考えられ、後鳥羽院にとって折句に簡潔な評語を詠み込む判歌のスタイルは好適と判断されたのかもしれない。

この判歌については、夙に笠岸義秋氏が「千五百番歌合」におい

る後鳥羽院の判詞のやうに、和歌の句のかみことに勝負の字を詠み込んだ折句による方法も発案された^②と、院の独創であることを指摘され、その後、塚本邦雄氏が実作者としての立場から、院の「判歌が番の歌と比べても優劣がつけ難い」、「これこそ、二十二歳の後鳥羽院のまさに端倪すべからざる才能の現れ」^③等と評価したこともあったが、概ねは折句の判に示された評語から、院の和歌観や歌人評価の傾向を探る資料として利用される程度の扱いしか受けてこなかった。^④

しかし、稿者が先年、その基礎的考察を試みた結果によれば^⑤、判歌の製作に關して院の用語意識はかなり厳密であり、厳しい作歌上の制約がありながら積極的に先行歌の表現を摂取していることと、また番の左右の歌にも配慮しつつ判歌を詠んでいるなど、院が表現への意欲をもって製作に臨んでいる様相が確認できた。そして、院がこの判歌において、折句の秋歌という制約を自ら設け、左右の歌や番のあり方に則しつつ、先行歌を摂取したり想像力を展開させたりして、遊戯的な作歌に興じていることから、判歌の

制約は自由な感性と表現を束縛するものではなく、院にとつてはむしろ、自己の内にある和歌の知識や想像力を解放させ、表現の可能性を探る試みとなりえていたのではないかと推測した。また近時、田野慎二氏は、「番の歌との呼応」という観点からこの折句判歌について考察を加えられ、後鳥羽院が「周辺の歌との関係を緻密に計算して折句判を仕立てている」こと、「折句判は歌と歌との連関を重視する院の歌観（を）打ち出したものとして捉えることができる」ことを論じられている。^⑤この判歌については、未だ考察が及んでいない部分があり、その中で判歌に顕著な同時代人からの影響の問題については、いずれ別稿を用意して改めて論じる予定であるが、本稿では残った問題として判歌の最終歌を取り上げ、この歌が喚起する幾つかの問題点について言及することとしたい。

前述したように、後鳥羽院は「千五百番歌合」の秋二・三の判を担当するに当り、番われた左右の歌と調和するように、秋の内容の和歌を以て優劣を裁定しているのだが、最後の判歌のみは、七百五十番 左持

とはばやながむるままにあくがるる心のはては月や知るら

む

右

兼宗卿

有明のあけゆく空の月見ればすがたばかりもあはれなりけり
を、さまれるなをも絶えせじししまやまよとしまねもつ

⑤ きなき世ぞ

という賀歌を詠んで判歌を歌い収めている。祝意のある歌が、百首等定数歌の末尾に置かれることは屢々あり、院が判歌においてもその例に倣ったのであろう。この判歌の置かれた七百五十番は持の判定で、院は折句の評語を「を、な、し、や、う、（同じ様）」とし、この五文字を各句の上に据えて詠んでいる。「敷島や」は「大和」の枕詞であり、「大和島根」は日本国の称である。院自ら、後鳥羽院治世が太平の御代であったという名声は、いつの世までも絶えることがないであろうとして、治世の安寧を賀する趣の歌である。

自らの治世を慶賀する歌は、院の同時期の詠歌には度々見られるのであるが、実はこれほどまでに直截な言葉で日本国の安泰を言祝ぐ歌は珍しい。なぜ歌合の判詞のような、さして必然性のないように見える場で、院がこのような歌を詠んでいるのであろうか。以下、本稿では、この判歌最終歌に込められた院の意図について考察していきたい。

二

後鳥羽院の折句判歌では、通常の詠歌の場合とは異なり、折句に詠み入れる、番の勝負を判定する五文字を先に決め（当該歌の場合は「を、な、し、や、う、」、後から各句の頭文字に応じて詞を当てはめていく（当該歌の初句「を、さまれる」のように）歌作の過程が

想定されるのであるが、そうした遊戯的な作歌であつても、選択された歌の詞にはやはり、それなりの必然性があるとみられる。

まず、この歌の初句「二句にかけての「治まれる名」という措辞は、索引類に徴しても他に用例が見られない。「治まれる」に続く語としては、「世」を表す語が用いられるのが普通で、勅撰集での用例を検討すると、「治まれる世」(後拾遺集・四五九・藤原資業／新千載集・四四四・中原師光、「治まれる御代」(新後拾遺集・四四四・足利義満、「治まれる時」(続古今集・四九二・藤原永範)、「治まりにける天の下」(続拾遺集・四四二・藤原良経)等であり、主として賀・神祇の部に集中している。また、この中の、「動きなき大蔵山を立てたれば治まれる世ぞ久しかるべき」(後拾遺集・藤原資業)が後冷泉天皇の大嘗会の際の屏風歌であるように、大嘗会和歌に用いられることも多く、当代の治世の繁栄を言挙げするにふさわしい、祝意性の強い語とみなされていたとすることができる。院の場合も、こうした語の素性をよく理解した上で、世が平和に治まっているという名声、評判という意味で「治まれる名」と表現しているのだろう。

院と同時代の和歌には、「治まれる世」の用例が多く見られる。

①小稲こいなほす山田も冬になりてこそ治ちまれる世のほどは見えけれ
(正治初度百首・冬・一一六一・藤原俊成)

②治ちまれる世のためしとやかかきとめし風も昔せぬ荒海の波

(明日香井集・一七六／正治後度百首・禁中・二八三)

③秋の稲の治ちまれる世のうれしきは春の遊びの駒小弓まで

(拾玉集三七六一／正治後度百首・宴遊・一〇八八)

④四方よしかたの海の治ちまれる世のしるしかななきたる朝の海士の釣

舟(拾玉集・五七七四／老若五十首歌合・雑・二百二番左)

⑤雲の色屋の宿りもさしなながら治ちまれる世を空に見るかな

(千五百番歌合・祝・千六十一番左・藤原有家)

⑥曇りなく治ちまる御代を人もみな見よとて出づる星の影かな

(同・祝・千百一番左・藤原季能)

⑦四つの海に治ちまれる世は音に聞く亀のみ山も波ぞ寄せこん

(同・雑一・千四十二番右・藤原俊成)

①は、山田に高く積まれた稲を見て、租税の穀物も収められ、治まっている御代のほど知られるとする。②は、清涼殿の荒海の隙子に描かれた荒海が波風の音を立てぬように、世も平穩に治まっているとする。③は、宮中で盛んに遊宴の催される、この世の春を謳歌する太平の御代を寿ぐ。④は、釣する海士になぞらえて、四海は風波も治まり帝の徳化によって国の内外が平和に治まることをいう。⑤⑥は、空の塵雲や星の規則正しい運行を太平の御代の象徴とし、廷臣の列席する朝廷でも秩序正しく政道が行われているとする。⑦は、不老不死の仙人が住むという蓬萊山からまでも、わが国の仁政を慕って波を寄せてくるとする。

院歌壇の始発期である正治二年(一一二〇)から建仁元年(一一二一)

二〇一)にかけて、『正治兩度百首』『老若五十首歌合』『千五百番歌合』(院第三度百首)等の機会に詠まれたこれらの歌は、いずれも院政の主であり歌壇の主催者である後鳥羽院の帝徳を称えた歌であると言つてよいだろう。

「治まれる世」を詠む歌は、院自身にも四例ある。

⑧ 四方の海の波に釣りする海士人も治まれる世の風はうれし

や(後鳥羽院御集・建仁元年内宮百首・祝五首・二七五)

⑨ 野も山も治まれる世の春風は花散るころもいとひやはする

(同・外宮百首・春二十首・三二八)

⑩ 関守も関の戸うとくなりにけり治まれる世に逢坂の山

(同・外宮百首・祝五首・三七一)

⑪ 吹く風も治まれる世のうれしきは花見るときまづおほえ

ける(同・建曆二年二月二十五日紫宸殿花下三首和歌・一

七〇六)

⑧は、先掲④慈円歌と同様に、釣りする海人にたぐえて四海無事を慶賀する趣の歌である。⁹⁾⑨は、野山に吹く穏やかな春風は平安に治まっている世のしるしであり、花を散らせることも厭わしくないとする。⑩は、帝の徳により世がよく治まっているので、関守も関所を厳しく閉ざす必要がないと歌う。「論衡」是応に太平の瑞兆として「行者譲路、顔白不提挈、関梁不破、道無¹⁰⁾崩¹¹⁾」とあるのを踏まえる。¹⁰⁾⑪は、同じ「論衡」に「太平之世、五日一風、十日一雨、風不¹²⁾鳴¹³⁾、雨不破¹⁴⁾塊¹⁵⁾」とあるのを踏まえ、

世の中が治まり、吹く風も穏やかで枝を鳴らさず花を散らせることがない平和の春を歌う。このような例からも、判歌の「治まれる名」という表現により、後鳥羽院が表そうとした意味は、王の徳化が遍く国内に及ぶ太平の御代という名声であったということができると思われる。

三

次に、判歌の第五句「動きなし」という語は、揺るぎない意で賀歌の慣用表現である。吉田茂氏はこの語につき、「揺るぎないこと。天皇の安寧なる御代を言祝ぐ。賀の歌に類出し、不動の意から「岩」「巖」を導く」と解説する。¹⁰⁾

実際に、この語の勅撰集での用例を見ると、「動きなき巖」(拾遺集・圓・三〇〇・潜原元輔)・「動きなき岩蔵山」(拾遺集・圓・六〇〇・読人不知)・「岩蔵山に万代を動きなく」(拾遺集・圓・六二二・大中臣能宣)・「動きなき岩根」(千載集・圓・六一四・源俊頼)・「動きなく万代を頼む」(千載集・圓・六二五・式子内親王)・「動きなく千代をぞ折る岩屋山」(千載集・圓・一一二八・藤原経衡)・「動きなき巖」(続古今集・圓・一八九九・惠慶法師)・「岩根の動きなく」(続古今集・圓・一九一〇・大江匡房)・「大和島根の動きなければ」(続後拾遺集・圓・六〇一・源俊頼)等のように、「岩」「巖」と共に用いられることが多く、不動のイメージで天皇(特に新帝)・上皇の治世への祝賀、国土

への祝福を表現する語である。勅撰集では、賀・神楽歌・神祇の部に収載されることが殆どであり、また大嘗会和歌にも「動きなし」を詠む歌が頻出する。例えば、先の用例の中、「動きなき岩蔵山に君が世を運びおきつつ千代をこそ積め」（拾遺集・謠人不知）は、安和元年（九六八）、冷泉天皇の大嘗会の風俗歌であり、「今日よりは岩蔵山に万代を動きなくのみ積まむとぞ思ふ」（拾遺集・大中臣能宣）は天禄元年（九七〇）、円融天皇の大嘗会風俗歌、「動きなく千代をぞ祈る岩屋山とる神葉の色変へずして」（千載集・藤原経衡）は治暦四年（一〇六八）、後三条天皇の大嘗会主基方神楽歌である。後鳥羽院も当然、こうした語の来歴を踏まえて、盤石の御代を言挙げするために、判歌にこの語を取り込んでいるのだろう。

「動きなし」は、院と同時代の歌人にもその用例が幾つか見られる。

- ① 動きなきときはかきはの君なれば千代も八千代もかざらざりけり
（正治初度百首・祝・一九〇二・藤原実房）
- ② 言に出てあだにはいはじ宮あする下つ岩根の動きなき世を
（正治後度百首・祝言・六九六・鴨長明）
- ③ 動きなき貌姑射の山に出づる日は思ふもひさし万代の影
（正治二年石清水社歌合・祝十七番右・源經通）
- ④ ある鹿の山を幾重に重ねてもげにわが国は動きなき世を
（秋篠月清集・八七三／千五百番歌合・祝・千九十七番左）
- ⑤ 動きなき貌姑射の山のみかげにて千歳の友となるぞうれし

き
（源家長日記・源通實）

①は、我が君の御代は不動の大岩のように、いつまでもとの限りも知られず続いていくだろうとする。②は、帝がお住まいになる場所を下で支える大岩が不動であるように、盤石の御代をことさら言挙げはすまい、と歌う。③は、仙人が籠むという貌姑射の山から出た日の光のように、上皇の御代も万代まで続くだろうとする。④は、「荀子」等に見られる「積土成山」、「いわゆる塵積もりて山となるの諺を踏まえつつ、日本国が変わることなく永遠に続いていくことを歌う。⑤は、盤石の権勢を誇る上皇の庇護の下、仙洞歌壇の歌の催しに参加した仲間達と、千年の後までも続く歌友となれた喜びを歌う。この歌は、建仁三年（一一〇三）十一月二十三日、後成九十賀の折、管弦の御遊に続いて和歌会があったその時の歌である。

出典からも知られるように、右の五首は③を除きいずれも、後鳥羽院歌壇での催しで詠まれた和歌であり、後鳥羽院政を直接に讃仰する歌ばかりである。③は、源通親や六条家歌人、石清水社祠官が中心となって催されたとされる「石清水社歌合」の詠であるが、「貌姑射の山」の語があるので、やはり上皇である後鳥羽院の御代の長久を予祝した歌であると思われる。後鳥羽院が判歌に「動きなし」の語を用いたのも、これらの歌に表現されたような、不動安泰の長久の御代を莊嚴する意図をもったことであろう。

四

この節では、判歌の第三―四句にかけての「敷島や大和島根」の表現について検討する。「敷島」は大和国磯城郡の地で、崇神・

欽明両天皇の宮があったと伝承される所であり、「敷島の(や)」は枕詞となり、敷島の宮のある大和の意で国名「大和」にかかる。

『万葉集』では、「敷島の大和」の形で六例が見られ、「大和」は一例が大和国の磯城郡を中心とした狭い範囲を指す(巻九・一七八七)外は、いずれも日本全体を指しているのとみてよい。『万葉集』の用例においては、「磯城島の大和の国は言霊ことばの助くる国ぞま幸ささくありこそ」(巻十三・三三五四)のように、特に国家・天皇意識は強く感じられないが、院政期以降にそのような例が多くなり、また平安後期から歌道をさす「敷島の道」という語が見られるようになるのと相俟って(二条太皇太后宮大式集一〇八・千載集仮名序等)、「敷島の(や)大和」にも日本国だけでなく和歌の道をもいふものが見られるようになっていく。

後鳥羽院とその同時代歌人には、「敷島や大和」の表現が幾つも見られ、蒼古調の表現であるが、その中ではまず次のような、為政者としての立場から日本国を強く意識した歌が注目される。

①おしなべて今朝は霞の敷島や大和もろびと春を知るらむ

(秋篠月清集・八〇〇/千五百番歌合・春一・二番左)

②もろこしの代々はうつれど敷島や大和島根はひさしかりけ

り

(千五百番歌合・祝・千八十五番右・源通親)

③のどかなる春は霞の敷島や大和島根の波の外まで

(春日社三十首・春・後鳥羽院) ①

①は、詠歌当時左大臣であった藤原良経の歌である。立春の朝、すべて一様に霞が立ちこめる景色に、大和の国の人々が春の訪れを知って喜ぶ様子を想像する。この歌の「大和」は古都大和を指すのであるが、良経は国王を補佐する摂籙家の臣としての立場から民の生活に思いを寄せ、詠んでいるのであろう。②は、当時右大臣であった源通親が、中国では王朝の変遷が何度もあつたけれども、日本国では一つの皇統による王朝が永続していることだと歌う。前田雅之氏がいわれるように、「強烈な対中国優越意識に基づいて日本を称賛する表現論理」の歌である。③は、後鳥羽院が元久元年(一一〇四)五月に春日社に奉納したと見られる三十首歌の中の一。①の良経歌を踏まえ、天下太平の春には、立ちこめる霞が日本国のみならず四海の外にまで及んでいくとする。結局「波の外まで」の表現から、「古今集」仮名序の「遍き御慈みの波八嶋の外まで流れ、広き御恵みの陰筑波山の麓よりも繁くおはしまして」、真名序の「仁流^二秋津洲^一之外^一、恵茂^二筑波山^一之陰^一」を参考にすると、この歌は帝王の仁徳が国外にまで及ぶことを詠んでいるのであろう。

先の三首は、枕詞の「敷島や」が地名・国名の「大和」を導く例であったが、院政期以降の「敷島や(の)」は和歌の道の意で

用いられる例が非常に多い。すでに『後拾遺集』假名序に「終に御遊びのあまりに、敷島の大和歌集めさせ給ふことあり」の例が見られ、『千載集』假名序にも、「三十文字余り一文字をだに詠みつらねつる者は、出雲八雲のそをしのぎ、敷島大和御言の境に入りすぎにたりとのみ思へるなるべし」とある。このように、「敷島の大和歌」として和歌を指す場合は、枕詞を冠した単なる文飾というのではなく、古代から連続と続く伝統文芸としての和歌、我が国固有の習俗としての和歌といった意味合いで使われ、また公的な和歌の側面を意識して使われているようである。「敷島や 大和島根の 風として 吹き伝へたる 言の葉は 神の御代より 河竹の 世々に流れて 絶えせねば」(長秋詠藻・一〇〇/久安百首・九〇二)、「敷島や 大和の歌の 伝はりを 聞けばはるかに ひさかたの 天つ神世に 始まりて 三十文字余り 一文字は 出雲の宮の 八雲より 起こりけるとぞ 記すなる」(千載集・雑下・一二六一・崇徳院/久安百首・一〇〇)のように、長歌に用いられることもあり、後鳥羽院と同時代の用例としては、「敷島や大和言の葉尋ぬれば神の御代より出雲八重垣」(秋篠月清集・西洞隠士百首・雑・六八〇)、「万代も君には如かじ敷島や大和島根の風も限らず(壬二集・一六八〇/御室五十首・雑・祝・五九二、第五句「風もかはらず」)「散る花の蔭に群れゐて敷島や大和言の葉思ひ思ひに」(正治後度百首・遊・八五・宮内卿)等がある。

このような用例を見ると、院が『千五百番歌合』の判歌最終歌において、「敷島や大和島根も」と歌っていたのは、「敷島」に和歌の意味を込めていたように思われる。院自身、『正治後度百首』「遊宴」において、「敷島や大和言の葉勝ち負けに人の心ぞ人に越えぬる」(後鳥羽院御集・一九〇)と詠んでおり、判歌の末尾に置かれた「治まれる」の歌にも、やはり「敷島の道」の意味を認めるべきであろう。院にとつて、和歌の隆盛が揺るぎない治世の象徴であることを読者に知らしめようとしたのだと思われる。

なお、『千五百番歌合』の成立より二年後のことになるが、元久二年(一二〇五)三月、『新古今集』が一応の完成を見、竟宴が行われた時には、「敷島や大和言葉の海に得て拾ひし玉は磨かれにけり」(新古今竟宴和歌・二・藤原良経)「敷島や大和島根の風のつて今日のためとや長く吹きけん」(同・八・藤原有家)「我が君の長き宝と敷島や大和言の葉かきあつむらん」(同・一〇・藤原保季)「長き世のためしなるかな敷島や大和御言の行く末の春」(同・一五・平宗宣)という歌が詠まれていた。公的な場で我が国の風俗としての和歌、御代の繁栄を象徴する和歌の隆盛を慶賀するときには、やはり「敷島や」という蒼古調の表現がふさわしいと思われたのであろう。

五

この節では、この判歌への影響歌を検討してみたい。改めて本文を掲出すると、「治まれる名をも絶えせじ敷島や大和島根も動きなき世ぞ」という詞統きは、源俊頼の、「千歳とも御代をばわかじ敷島や大和島根し動きなければ」（散木奇歌集・賀・七〇〇）の三―五句に近似している。俊頼歌は詞書に「堀河院の御時、御前にて人々祝の心をつかうまつりに、詠める」とあり、詠歌時期は未詳であるものの、俊頼が堀河院歌壇の中心歌人として活躍していた康和―長治年間（一〇九九―一一〇五）の作であると思われる。俊頼歌は、日本国が倣動だにせず存続していくのと同様、堀河天皇の治世も平安に永続することを予祝した歌であり、院の判歌に与えた影響が考えられてよい。

ただ稿者は、判歌への直接の影響としては、これも俊頼歌の影響下に成り立つたと思われる、藤原良経の、「敷島や大和島根も神代より君がためとや固めおきけむ」（秋篠月清集・七九九／正治初度百首・祝・五〇三／新古今集・賀・七三六）の歌を想定している。なぜなら、この歌は良経の『正治初度百首』詠の末尾に置かれ、百首の製作を命じた後鳥羽院を明確に意識した歌だったからである。

『正治初度百首』での良経の詠に後鳥羽院が強い影響を受けたであろうことは、幾つかの根拠を挙げて説明しよう。一つは、そ

れが秀歌揃いであつたことで、久保田淳氏は、「良経のこの作品群からは、十七首が新古今集に選び入れられた。式子内親王の二十五首に次ぐ多さである。それだけ、（略）詠み出された作品群が粒揃いであつたことは確かであろう。」¹³と述べられている。第二は、院の詠歌にその明らかな影響作が多々見られ、「千五百番歌合」の折句判歌にまで及んでいることである。¹⁴

第三に、『正治初度百首』の詠まれた頃は、上横手雅歌氏が述べられたように、「上皇の力によって、九条家はしだいに政界に復活した」¹⁵時期に当たっており、前年（正治元）謹慎の身から左大臣となり朝廷への復権成つた良経の歌に、後鳥羽院政への讃仰が著しいことが理由として挙げられる。良経は、当該歌を含む『正治初度百首』の祝五首において、①「玉椿ふたび色は変るとも貌姑射の山の御代は尽きせじ」②「盤りなき雲居の末ぞはるかなる空ゆく月日果てを知らねば」③「呉竹の園より移る春の宮かねても千代の色は見えにき」④「若葉さす玉の植木の枝ごと」に幾世の光みがきそふらむ」⑤「敷島や大和島根も神代より君がためとやかたためおきけん」（秋篠月清集・七九五―七九九）という歌を詠んでいる。

右の五首において良経は、①後鳥羽上皇の御代の長久と②皇室の威光に翳りなく無窮であることを寿ぎ、③院の第二皇子でこの年四月十五日皇太弟に立てられた守成親王（後の順徳天皇）と④数年來、皇子皇女の生誕相次ぐ院の皇統の行く末を祈り、⑤院の

治世の安泰を祈願している。「敷島や」の歌は、後に『新古今集』賀(七三六)に入集しているから、院がこの歌を高く評価していたのはまず間違いない、この歌を踏まえた判歌を末尾に置いているのも、あるいは良経への応答意識ではないかと思われるのである。

良経詠は、本歌に指摘される「万葉集」藤原仲麻呂の、「いざ子どもこども 獵あやわざなせそ天地あまのつちのかためし国そ大和島根は」(巻二〇・四四八七)を踏まえ、後鳥羽院の揺るぎない権勢の基盤は悠久の昔から神々に約束されていたとする政治的色彩の強い詠である。後鳥羽院が、仲麻呂歌の影響を理解していたかどうかは分らないが、良経が「古事記」「日本書紀」に見える創世神話に依りつつ、院の日本国統治の正統性を強調している意図を受け止めていたことは確実ではないかと思われる。

六

こうして、第二節から第五節までに考察してきたところを踏まえて、後鳥羽院がこの判歌最終歌を通して表現しようとしたものを、次にまとめてみると、「神々が天の下を治め始めた、その悠久の昔に、神々が堅固にこの日本国を固め成し給うたからこそ、万代までにこの国は微動だにせず栄えていくに違いない。平和に治まっている御代のしるしは、古代から今に至るまで絶えることなく続いている、我が国の習俗たる和歌が、当代に盛んになっ

ていることに表れている。国栄えて和歌も栄え、千五百番の歌合という空前の規模の大歌合が出現し、自ら判者の一人となって判を書いている現在は、和歌所が開設され、撰集への期待も高まっている。当代が平和に治まり、文運隆盛の聖代であったという「名」は、和歌の道ある限り、幾久しく人々の記憶に留められるであろう。良経歌を踏まえ、「治まれる」「動きなし」という賀歌の頻用表現、「敷島の大和」という日本や歌道を表象する語を用いた院の意識は、大体このようなものだったのではないかと思量される。

先述したが、この判歌のような、自らの治世を慶賀する歌は、院の同時期の詠歌には幾度となく見られる。院にとっては初の百首歌製作となる『正治初度百首』『祝五首』にすでにそのような作があり、治世への思いや国家安泰の神への祈願は、以後、院の詠んだ主要な定数歌・歌合歌・奉納歌の機会を通じて歌い続けられている。

また、付言しておくなら、この最終歌に「治まれる名をも絶えせじ」「動きなき世ぞ」と、天下静謐の明治が強調されることの意味は大きいと思われる。院が治世への思いを詠む歌には、他にも、「三笠山出づる朝日のひかりよりのどかなるべきよろづ世の春」(後鳥羽院御集・正治後度百首・祝言・一九六)「万代と御津の浜風浦さえてのどけき波に氷るにけり」(同・千五百番歌合・祝五首・四七四)「賀茂山や山吹く風はのどかにて神の誓ひも頼

もしの世や」(同・賀茂上社三十首・雑・一二五三)等、海内無事を寿ぐ体の歌が屢々見られる。

後鳥羽の天皇在位期間(寿永二「一一八三」→建久九「一一九八」)は、源平争乱から鎌倉幕府の成立を経て、内乱が終息し平和を回復した時期であったが、院政開始数年後の、院がこれらの歌を詠んだのは、やがて「上皇が九条家・近衛家といった貴族のみならず、鎌倉將軍までも従え、上皇の独裁下に朝政の安定がみられ」⁽¹⁾、また「圧倒的な院の優位のもとに、公武関係は、融和・協調の時期を迎え」⁽²⁾なることになろうとしている時期であった。院は、理想的な御代を自ら実現する意志を持って先の歌々を詠んでいたと思われるのであり、問題の判歌最終歌も、実用歌にして遊戯的な作であり、通常の詠歌とは事情が異なるにせよ、それと同一の思考で詠まれたと想像されるのである。

こうして本稿では、後鳥羽院の判歌最終歌について、その表現の分析を試み、院が『千五百番歌合』の判詞の場で治世の安寧を言挙げする意図が那辺にあつたのかを指摘してみた。極めて限定された視点からの考察に終始してしまい、今回の指摘が他の折句判歌とどう関連するのかにまでは論述が及ばず、また、折句判歌を後鳥羽院の詠歌活動の中にどう位置づけるのかという問題が残されている。これらの課題については、いずれ稿を改めて論じることとしたい。

注

- (1) 安井重雄「千五百番歌合」定家判詞について」浅田徹・藤平泉編『古今集 新古今集の方法』笠間書院、平成一六年一〇月。
- (2) 峯岸義秋「歌合の研究」(三省堂、昭和一九年一〇月)復刻版バルトス社、平成七年八月) 第五編第一章「判者の骨法―批評的方法」。
- (3) 塚本邦雄「新古今新考―断崖の美学」(花曜社、昭和五六年一〇月)。
- (4) 谷山茂「やさしく艶―複合美についての一試論―」(谷山茂著作集一「幽玄」角川書店、昭和五七年四月)・有吉保「やさし」の美―後鳥羽院論」(國文學)第一五卷第一三〇号、昭和四五年一〇月)「新古今和歌集の研究統編」笠間書院、平成八年三月)等。また、日崎徳衛「史伝後鳥羽院」(吉川弘文館、平成一三年一月)承の巻その二「新古今集」成る」には、「院は判詞の冒頭に(中略)批評は苦手だからと弁明したが、内心では、和漢の詩歌・散文を縦横に引用して滔々数百言を連ねる顕昭のようなベダンチックな流儀を都擧して、「歌はもつと感性の自由な働きではないのか」と問うているように思われる。(中略)それにしても奇抜な「折句」とは院の持ち前の遊び心の現われで、それは和歌勅撰の完了を待ちかねたかの様に狂連歌に熱狂する前兆だったとも言えよう」とある。
- (5) 拙稿「千五百番歌合」の後鳥羽院判歌考」(岡山大学大学院文化科学研究科紀要)第七号、平成一二年三月)。
- (6) 田野慎二「後鳥羽院」千五百番歌合」折句判の試み―一番の歌との呼応に注目して―」(人間研究論叢)第二号、平成十五年三月)。

(7) 『千五百番歌合』の本文の引用は、新編国歌大観により、適宜、有吉保『千五百番歌合の校本とその研究』(風聞書房、昭和四三年四月)を参照した。以下、本稿においては、特に断りのない限り、勅撰集・私撰集・歌合・定数歌等の本文の引用は、新編国歌大観に拠っている。『後鳥羽院御集』の本文の引用は、寺島恒世『後鳥羽院御集』(和歌文学大系24、明治書院、平成九年六月)による。『万葉集』の本文は新編日本古典文学全集『論衡』「荀子」の本文は新訳漢文大系による。ただし、表記等は私に改めている。

(8) 寺島恒世『後鳥羽院御集』(前掲)の当該歌脚注は、慈円歌を参考歌に指摘する。なお、八木意知男『儀礼和歌の研究』(同朋舎、平成十年九月)には、釣りする筋にたくえて世の平安を歌う歌が大嘗会和歌に見られることを指摘し、漢籍との関連を論じておられる。

(9) 寺島恒世『後鳥羽院「内宮百首」考』奉納の意味をめぐって―(片野達郎編『日本文芸思潮論』桜楓社、平成三年三月)、また同氏『後鳥羽院御集』(前掲)当該歌脚注は、良経の「このころは関の戸ささずなりはてて道ある世にぞ立ちかへるべき」(秋篠月清集九四三／老若五十首歌・雑・二百十九番右)を参考歌に指摘する。

(10) 吉田茂『経衡集全釈』(風聞書房、平成一四年三月)。

(11) この歌は『後鳥羽院御集』には収載されない『詠三十首和歌』(東山御文庫蔵宸筆、引用は『宸翰英華 第一冊』による)のうちの一。樋口芳麻呂氏は、『詠三十首和歌』は後鳥羽院が元久元年(一一〇四)五月に春日社に奉納した作であると推測

し、『春日社三十首』と呼んでおられる(『後鳥羽院』日本歌人講座4『中世の歌人Ⅱ』弘文堂、昭和三十六年三月)。樋口氏の見解は現在でも通説となっているので(大野順子『後鳥羽院奉納和歌歌―元久元年奉納三十首群における詠作態度―』『明治大学大学院文学研究論集』第一〇号、平成一二年二月、寺島恒世『王者の(抒博)歌―後鳥羽院の奉納三十首歌の性格―』『国語と国文学』第一一巻第五号、平成一六年五月)、本稿においてもそれに従う。

(12) 前田雅之『日本意識の表裏―日本・我国の風俗・公・秩序―(和歌をひらく第一巻)『和歌の力』岩波書店、平成一七年一〇月)。同論文では、この通親歌のように中国と対比して日本の優位性を歌う和歌はほとんど類例を見ず、通親以前は皆無であり、一般的には詠まれない風情の和歌であっただろうことが指摘されている。

(13) 久保田淳『新古今歌人の研究』(東京大学出版会、昭和四八年三月)第三編第二章第四節二「正治初度百首」。

(14) あきの月めぐりてするのべの露かされる玉をちざとにぞ敷く(六百十四番判歌「雨の勝ち」)―参考歌「更級の山の高嶺に月さえて流の雪はちざとにぞ敷く」(秋篠月清集七四六／正治初度百首・秋・四五〇)。みねの月きよき光にかりは来てつばさにかかるといふ(六百六十一番判歌「右勝つか」)―参考歌「常世いでし旅の衣や初雁のつばさにかかるといふ(秋篠月清集七四二／正治初度百首・秋・四四六)。

(15) 上横手雅敬『鎌倉時代政治史研究』(吉川弘文館、平成三年六月)。

(16) 上横手雅敬『日本中世政治史研究』(昭和四五年五月)。

(17) 上横手雅敬注(15) 前掲著。

(わたなべ けん 関西高校教諭)

研究室受贈圖書雑誌目録Ⅲ

近畿大学日本語・日本文学(近畿大学文芸学部文学科日本文学専攻) 八

金城日本語日本文化(金城学院大学日本語日本文化学会) 八二

近代文学研究(日本文学協会近代部会) 二二

群馬県立女子大学国文学研究(群馬県立女子大学国文学会) 二六

けやき道(園田学園女子大学国際文化学部文化学科) 八

言語科学論集(東北大学大学院文学研究科言語科学専攻) 九、十

言語学論叢(筑波大学一般・応用言語学研究室) 二四

言語表現研究(兵庫教育大学言語表現学会) 二二

言語文化(一橋大学語学研究室) 四二

言語文化学研究 日本語日本文学編(大阪府立大学人間社会学部)

言語文化学科) 一

言語文化研究所年報(武庫川女子大学) 十六

言語・文学・文化(東海学園大学日本文化学会) 四、五

高知大國文(高知大学国語学会) 三六、三七

語学と文学(群馬大学語文学会) 四二

国語学研究(東北大学大学院文学研究科「国語学研究」刊行会)

四五

国語科研究論集(福岡教育大学国語国文学会) 四七

国語教育論叢(島根大学教育学部国文学会) 十五

国語研究(愛知教育大学大学院国語教育専攻) 十四

国語国文学(福井大学言語文化学会) 四五

国語国文学(別府大学国語国文学会) 四七

国語国文学会誌(新潟大学人文学部国語国文学会) 四七、四八

國語國文學會誌(學習院大學) 四九

国語国文学研究(熊本大学文学部国語国文学会) 四一

国語国文学誌(広島女学院大学日本文学会) 三二

國語國文學報(愛知教育大学国語国文学研究室) 六四

國語國文研究(北海道大学国語国文学会) 一二九、一三〇

國語國文論集(安田女子大学日本文学会) 三六

国語と教育(長崎大学国語国文学会) 三十

国語の研究(大分大学国語国文学会) 三一、三二

国際日本文学研究集会会議録 二九 海外から見た日本文学の研究(国文学研究資料館)

国文(お茶の水女子大学国語国文学会) 一〇四、一〇五

国文 研究と教育(奈良教育大学国文学会) 二九

国文学(関西大学国文学会) 九二

国文学研究(早稲田大学国文学会) 一四八、一四九、一五〇

国文学研究資料館紀要(国文学研究資料館) 三二

国文学研究ノート(神戸大学「研究ノートの会」) 四十